

富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略実行計画策定方針（案）

この方針は、富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）実施のための計画策定について、必要な事項を定めるものです。

1 計画策定の目的

本実行計画は、平成27年度に策定した総合戦略第2章に掲げた「施策」を、計画的かつ効果的に実施していくための具体的な事業の内容、工程、事業主体、経費などの概要を明らかにすることで、毎年度における予算や事業実施のための具体的な指針とするものです。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

3 計画策定対象事業

本計画の対象事業は、総合戦略第2章記載の基本目標の基本的な施策の方向に記載された主な事業だけでなく、施策展開を図るうえで必要な事業を対象とします。

なお、本計画に未掲載の事業は、実施可能なものから事業化を図ります。

総合戦略（抜粋）

第2章 基本目標

市の人口が減少していく中であっても将来にわたって市民一人ひとりがさらに市に愛着をもち、幸せを感じられるまちの実現を目指すため、下記の4つを基本目標とし、その下に基本的な施策の方向を掲げます。

上記の目的を実現するためには、市民、地域、行政がそれぞれその役割を果たしつつ、互いに連携して取り組む必要があります。

具体的な取組は、「市民ができること」、「地域・民間ができること」と「行政の取組」として「施策」、主な「事業」及び施策の「目標値」をそれぞれ記載しています。

＜基本目標と基本的な施策の方向＞

基本目標	基本的な施策の方向
1 自分のくらす地域を好きになる	① 地域への愛着が育つ ② 自慢できる地域力の構築 ③ 高齢者や障がい者が地域で元気に暮らす ④ 地域ぐるみの防災、防犯体制の促進

2 暮らしやすく、移住しやすい環境づくり	① 交通利便性を高める ② 住環境の整備 ③ 移住者受け入れの環境整備 ④ 生活環境の保全
3 子どもの笑顔があふれるまちへ	① 出会いの場を創出し、結婚の希望をかなえる ② 出産、子育てしやすい環境の整備 ③ のびのび学ぶ教育環境の整備
4 市の産業、仕事を創る	① 雇用の創出 ② 地場産業の振興 ③ 観光の振興

施策の具体化、実施にあたっては、

- ・ 情報発信の強化と市民との情報共有
- ・ 市民参画のコーディネート
- ・ 担い手確保のための取組

などによって、本戦略の実効性を高めます。

また、本基本目標の施策は、現時点において実施可能なものを掲載しています。富津市創生会議での意見、富津市民委員会報告書及び第4分科会提言書の内容のうち、施策に含まれていない項目についても実施可能なものから随時取り組んでいきます。

4 実行計画の進行管理

実行計画の進行管理は、成果を重視したPDCAサイクルにより行います。

※「Plan（計画）－Do（実施）－Check（検証）－Action（改善）」

毎年度の進行管理については、実施段階においても市民に情報を提供し、市民協働を確立し、年度終了後に評価機関としての富津市創生会議に提出し、理解を得たうえで、翌年度の9月議会に報告します。